Withコロナ時代における我が社の働き方

マスクを外した会話を禁止します(例)職場での会話、飲食、喫煙等

	甘士中华环口		2022 /5 対象	i/1 更新 读者
	基本実施項目	異常時/未実施時の対処方法及び補足事項	乗務員	定置職
1. 健康	管理:保健所の指示によりPCR検査を受けた場合には必ず所属	- - 長経由で総務部へ報告すること。		
1	毎日の十分な睡眠、休日の十分な休養		0	0
2	出勤時の体温測定および記録	【37.5℃以上の発熱者】	0	
		1) 総務部へ連絡する。【発熱者の対応と出社基準】2) 解熱(37.5℃未満)後、PCR検査にて陰性確認後に出社		0
		可能とする。		
		個別対応とする。該当あれば早急に総務部へ連絡。 【PCR検査により感染が判明した場合の復職基準】 別紙復職基準を満たした場合は復職可能とする。	0	0
		【同居のご家族が発熱した場合の出社基準】 5) 社員(無症状)のみPCR検査実施。陰性確認後出社可能とする。	0	0
2. 通勤				
1	公共交通機関ではなく自家用車、自転車等の積極的利用	【公共交通機関利用者】 ・会社が許可した特例者以外は時差出勤とする。 ・マスクは常に着用し、私語をしない。	0	0
3. 勤務				
1	マスクの着用【不織布マスク以外の着用は禁止】	【作業者/乗務員】換気ができている状態であれば、2m以内に 大がいない場合は外しても構いません。	0	0
2	手洗い、うがいの徹底		0	0
3	換気(窓を開けたまま業務を実施)	【寒さ等、厳しい環境の場合】30分に1回程度換気を実施	0	0
4	メール等の積極的利用(電話の使用減)	必要最小限の会話に留め、1m以上の距離を保つ。		0
(5)	座席配置(対角or横並び、仕切り)、作業空間、人員配置の 工夫		0	0
6	アクリル板・透明ビニールカーテンの設置(応接室等人と人との対面場所)		0	0
7	更衣室の使用自粛		0	0
8	事務所への立ち入り制限	【乗務員】点呼時以外、必要最小限にする	0	
9	作業エリアごとの区域整理(ゾーニング)(他の区域との往来制限)		0	0
10	グループ単位でのシフト管理			0
11)	【本部社員】部署内は半数以下に保つこと。			0
5. 点吗	i			
1	対面点呼時はソーシャルディスタンスを保持		0	0
2	点呼者と運転者の間にアクリル板、ビニールカーテン等を設置		0	0
3	【点呼者】マスク着用、手洗いの徹底			0
4	乗務員の健康状態(睡眠、体温、疲労状況、体調)の確実な 把握	【乗務員に発熱(37.5℃以上)や咳などの症状がある場合】自宅待機とする。		0
5	【始業点呼時】マスク着用状況、手洗い励行等の感染予防対 策の確認			0
6	携帯型アルコール検知器の使用(共用は原則使用禁止)	共用のアルコール検知器を使用した場合は都度消毒する。	0	
6. トラックの運行				
1	マスク着用	【複数名同乗時】 運転者以外はフェイスシールドを着用	0	
2	荷主との直接接触を極力減らすよう工夫		0	
3	手袋の着用(荷物、書類の受渡し時)		0	
4	車内消毒(荷積み前後)		0	
5	体調不良時は即時連絡	体調不良時は運行管理者へ連絡を入れ、速やかに乗務停止する。	0	